関門海峡花火大会観覧日帰りの旅

■出発日　2011年8月13日（土）

■募集人員　250名（最少催行人員120名）

■ご旅行代金（お一人様）

9，800円

小人　6，800円

お申込み金　5000円を添えてお申込みください。

■食事　無　参加者大人1名に付き：缶ビール1本、おつまみ1ケ

小人1名：ジュース1本、お菓子1ケ

■添乗員

往路：同行しませんが、団体専用席にて現地係員が受付します。

復路：添乗員は同行しません。

JR乗車票をお渡しいたしますので、お客様各自で所定の列車にご乗車ください。

■　行程表　下記2種類のこだま号は先着順となり、申込時に申告してください。

日程		行程	朝	昼	夕
8/13（土）	往路	こだま739（普通車自由席）　在来線　各自負担　徒歩約20分 広島 ━━━ 新下関 ━━━ 下関 …… 花火大会団体専用観覧席 10:29発　11:56着　12:26発　12:35着 こだま745号（普通車自由席）　在来線　各自負担　徒歩約20分 広島 ━━━ 新下関 ━━━ 下関 …… 花火大会団体専用観覧席 13:23発　14:47着　14:56発　15:06着 関門海峡花火観覧（下関水族館海響館手前団体専用観覧席） （19:50～20:40予定）	×	×	×
	復路	各自負担　在来線　こだま770号（普通車自由席） 関門海峡花火大会会場 …下関 ━━━ 新下関 ━━━ 広島 20:54発　21:03着　22:14発　23:19着 21:17発　21:25着 21:56発最終　22:06着 【ご案内】花火終了後、すみやかに下関駅へ移動していただくようお願いします。			

最終日程は、出発の5日前にお渡しする確定日程表にてご確認下さい。

※　新下関駅22：14発　こだま770号は、広島駅までの最終の新幹線となりますので、乗り遅れのないようご注意お願います。

※　旅行出発前に花火大会が中止となった場合は、旅行を中止し全額を払戻しします。お申込みの支店でお取扱いします。

※　旅行出発後に天候等の都合で花火大会が中止となった場合は、ご旅行代金の払戻はありません。

旅行条件書：この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認のうえお申し込みください。

この旅行は、㈱日本旅行広島支店（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立
(1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」（以下①②を併せて「当社ら」といいます。）にて当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金5,000円を添えてお申込み下さい。
お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。
(2)契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
(3)団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4)旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただきます。
2. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。
3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
パンフレットに記載された日程に明示された交通費、消費税等諸税及び現地係員費用等が含まれます。旅行日程に記載のない交通費の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
4. 取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社らの営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から起算して	
・さかのぼって11日目に当たる日まで	無料
・10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
・7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
・旅行開始日の前日	旅行代金の40%
・旅行開始日当日	旅行代金の50%
・旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。
5. 免責事項
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送機関等の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮
3. 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

《国内旅行傷害保険加入のおすすめ》
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7. 旅程保証
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部第29条別表二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。
8. 個人情報の取り扱い
(1)当社はら旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2)当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内　②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い　③統計資料の作成。　にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。
(3)このほかに当社の個人情報の取り扱いに関する方針等については、ホームページ（http://www.nta.co.jp）でご確認下さい。
9. このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2011年07月01日現在を基準としています。
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

観光庁長官登録旅行業第2号
（社）日本旅行業協会正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

旅行企画・実施
株式会社日本旅行広島支店
営業時間　平日 1000　～　18:00（休業日　土・日・祝日）
〒732-0057
広島県広島市東区二葉の里3丁目8番21号
総合旅行業務取扱管理者：奥田善彦
電話　082－261－5243
FAX　082－264－3549

西日本11-143

お申し込み・お問合せは、下記の日本旅行の支店へ

広島支店
総合旅行業務取扱管理者：奥田善彦
営業時間/平日　10:00～18:00
定休日/土曜・日曜・祝日
〒　732-0057
広島市東区二葉の里3丁目8番21号
電話　082－261－5243
FAX　082－264－3549

広島予約センター
総合旅行業務取扱管理者：桐山茂樹
営業時間/　10:00～17:00
土曜・日曜・祝日も営業
〒　732-0822
広島市南区松原町2番37号
電話　082－261－2992
FAX　082－262－0353

広島八丁堀支店
総合旅行業務取扱管理者：串田まち子
営業時間/平日　11:00～19:00
土曜・日曜・祝日　10:00～18:00
〒　730-0033
広島県広島市中区堀川町5-1大内ビル1階
電話　082－247－1050
FAX　082－247－1054

総合・国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店（営業所）での取引きに関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。